



山形県公報

平成22年11月26日（金）
第2198号
毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 生活保護法による指定医療機関の指定……………（健康福祉企画課）…1195
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………（同）…1196
- 生活保護法による指定医療機関の休止の届出……………（同）…同
- 生活保護法による指定介護機関の指定……………（同）…同
- 生活保護法による指定介護機関の休止の届出……………（同）…1197
- 開発行為に関する工事の完了……………（最上総合支庁建築課）…同
- 県証紙売りさばき人の変更……………（会計局）…同

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（建設企画課）…同
- 県営住宅入居者の一般公募……………（村山総合支庁建築課）…1198
- 同……………（最上総合支庁建築課）…1201
- 同……………（置賜総合支庁建築課）…1203
- 同……………（庄内総合支庁建築課）…1206
- 平成23年度山形県立高等学校入学者選抜に係る推薦入学者選抜の募集人員……………（教育委員会）…1209
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（中央病院）…1213
- 同……………（同）…1214
- 同……………（同）…同

告 示

山形県告示第927号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成22年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指 定 医 療 機 関 の 名 称	指 定 医 療 機 関 の 所 在 地	指 定 年 月 日
さくら調剤薬局	鶴岡市ほなみ町7番38号	平成22.11.1
心臓・血圧満天クリニック	鶴岡市のぞみ町5番17号	同
けやき薬局 東根店	東根市大森二丁目1番1号	同

山形県告示第928号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成22年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	廃止年月日
け や き 薬 局	東根市大森二丁目1番8号	平成22. 10. 31

山形県告示第929号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり休止した旨の届出があった。

平成22年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	休止年月日
東 平 田 診 療 所	酒田市生石字矢口1	平成22. 9. 1

山形県告示第930号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成22年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護機関の名称	施設又は実施する事業の種類	指定介護機関の所在地	指定年月日
こもれびの家居宅介護支援センター	居 宅 介 護 支 援	米沢市大字花沢3612番地の1	平成22. 9. 1
アップル薬局美女木店	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導	東置賜郡川西町上小松字美女木1078-7	同 10. 7
健生ふれあいクリニック	通所リハビリテーション 介護予防通所リハ ビリテーション	酒田市泉町1番16	同 11. 1
グループホーム やまなみ	認知症対応型共同 生活介護	最上郡最上町向町5-10	同

山形県告示第931号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり休止した旨の届出があった。

平成22年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護機関の名称	施設又は実施する事業の種類	指定介護機関の所在地	休止年月日
ドレミファ	居 宅 介 護 支 援	東田川郡庄内町松陽三丁目1番地の4	平成20. 8. 1

山形県告示第932号

次の開発行為は、完了した。

平成22年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 許可番号
平成22年10月27日 指令最総建第13号
- 開発区域に含まれる地域の名称
新庄市五日町字常葉町1256-3、1257-1、1257-27
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
新庄市石川町5番22号
有限会社 北都宅建 代表取締役 佐藤 幸治

山形県告示第933号

山形県証紙条例施行規則（昭和39年4月県規則第34号）第14条第1項の規定により、証紙の売りさばき人の変更を次のとおり承認した。

平成22年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

売りさばき人		売りさばき所の所在地	承認年月日
変更前	変更後		
佐野久松	佐野元	東置賜郡川西町大字上小松1542番地1	平成22. 11. 18

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
山形県電子入札システム運用管理業務 一式
- 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県県土整備部建設企画課システム開発担当 山形市松波二丁目8番1号
電話番号023(630)2175

- 3 落札者を決定した日 平成22年10月26日
- 4 落札者の名称及び所在地
富士通株式会社山形支店 山形市本町一丁目4番21号
- 5 落札金額 5,775,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成22年9月14日

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県県営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成22年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

名称	所在地	規格		公募戸数	区分	家賃					摘要	
		住宅形式	1戸当たり 住戸専用 面積 平方メートル			収入が 104,000円 以下の者	収入が104,000円 を超え123,000円 以下の者	収入が123,000円 を超え139,000円 以下の者	収入が139,000円 を超え158,000円 以下の者	収入が158,000円 を超え186,000円 以下の者		収入が186,000円 を超え214,000円 以下の者
県営鈴川第二アパート1号	山形市鈴川町三丁目18-48	3K	44.4	1	一般用	11,800	13,600	15,600	17,600	19,000	19,000	3月分の家賃に相当する額
同 桜町アパート1号	同 桜町四丁目12-16	3DK	63.9	1	同	20,600	23,800	27,200	30,700	35,100	40,500	
同 金生アパート	上山市金生一丁目13-13	3K	44.4	1	同	10,400	12,100	13,800	14,300	14,300	14,300	
同 長清水7号アパート	同 長清水一丁目10-17	3DK	70.1	1	同	22,500	26,000	29,700	33,500	38,300	44,200	
同 近江アパート1号	東村山郡山辺町近江1-1	同	62.6	1	同	18,100	20,900	23,900	26,900	30,800	35,500	
同 中原アパート2号	中山町大字長崎881-2	2DK	53.4	2	特定目的用 (高齢者用)	17,400	20,100	23,000	25,900	29,600	34,200	単身可
同 塩水アパート3号	寒河江市大字寒河江字塩水46-1	同	57.0	1	一般用	19,200	22,200	25,400	28,600	32,700	37,800	同
同 左沢アパート	西村山郡大江町大字藤田字藤田原264-3	3DK	59.3	1	同	13,300	15,400	17,600	19,800	22,700	26,100	

(注) 「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が特定扶養親族である場合には、その特定扶養親族1人につき 200,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。ただし、1の表の「摘要」の欄に「単身可」と記載のある県営住宅については、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者以外の者は、(1)を除く。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む）があること。
- (2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障害の程度が、次のa、b又はcに掲げる障害の種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のものがある場合

- a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで
- b 精神障害（知的障害を除く。）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級
- c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が昭和31年4月1日以前に生まれた者であり、かつ、同居親族のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた者又は18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

- a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が国土交通省令で定める程度であるもの
- b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
- c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

3 選考方法

募集の区分欄に「特定目的用（高齢・身障者用）」とあるのは、高齢者世帯及び身体障害者世帯から選考する。

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、心身障害者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯の当選確率を優遇して公開抽選とする。

4 申込期間及び方法

- (1) 申込期間 平成22年12月3日から同月9日まで（月曜日は休館日となります。）（受付時間：午前10時から午後6時）（ただし、郵送の場合は平成22年12月9日までの消印のあるものに限り有効とする。）
- (2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先
山形市城南町一丁目1番1号 霞城セントラル22階
山形県すまい情報センター

5 入居の時期 平成23年2月1日

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成22年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

名 称	所 在 地	規 格		公 募 戸 数	区 分	家 賃				金 額	摘 要	
		住宅形式	1戸当たり 住戸専用 面積 平方メートル			収入が 104,000円 以下の者	収入が104,000円 を超え123,000円 以下の者	収入が123,000円 を超え139,000円 以下の者	収入が139,000円 を超え158,000円 以下の者			収入が158,000円 を超え186,000円 以下の者
県営若葉東アパ ート2号 (225)	新庄市金沢1281 -4	3DK	63.5	1	一般用	16,100 円	18,600 円	21,300 円	24,000 円	29,900 円	33,700 円	3 月分 の家賃 に相当 する額

(注) 「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が特定扶養親族である場合には、その特定扶養親族1人につき 200,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。

(1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む）があること。

(2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障害の程度が、次のa、b又はcに掲げる障害の種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のあるものがある場合

a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで

b 精神障害（知的障害を除く。） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級

c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が昭和31年4月1日以前に生まれた者であり、かつ、同居親族のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた者又は18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が国土交通省令で定める程度であるもの

b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者

c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

(3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

(4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

3 選考方法

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、心身障害者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯の当選確率を優遇して公開抽選とする。

4 申込期間及び方法

(1) 申込期間 平成22年12月1日（水）から同月7日（火）まで（ただし、郵送の場合は平成22年12月7日までの消印のあるものに限り有効とする。）

(2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先

山形県すまい情報センター 最上事務所

5 入居の時期 平成23年1月（下旬）

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県県営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成22年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

名称	所在地	規格		公募戸数	区分	家賃				摘要			
		住宅形式	1戸当たり 住戸専用 面積 平方メートル			収入が 104,000円 以下の者	収入が104,000円 を超え123,000円 以下の者	収入が123,000円 を超え139,000円 以下の者	収入が139,000円 を超え158,000円 以下の者		収入が158,000円 を超え186,000円 以下の者	収入が186,000円 を超え214,000円 以下の者	
県営太田アパート4号	米沢市太田町五丁目1-10	3DK	74.0	1	一般用	23,600円	27,300円	31,200円	35,200円	40,200円	46,400円	3月分の家賃に相当する額	
同 春日アパート3号	同 春日五丁目2-43	同	75.6	1	同	25,700円	29,700円	34,000円	38,300円	43,800円	50,500円		
同 成島アパート1号	同 成島三丁目2-96	同	58.0	1	同	15,300円	17,700円	20,200円	22,800円	26,100円	30,100円		
同 中田第一アパート2号	同 中田町658-3	同	68.8	1	同	22,400円	25,800円	29,500円	33,300円	38,100円	43,900円		
同 関口アパート3号	南陽市宮内352-3	2DK	57.3	1	同	19,900円	22,900円	26,200円	29,600円	33,800円	39,000円		単身可
同 成田アパート(Bタイプ)	長井市成田3102-3	3DK	58.4	1	同	14,500円	16,800円	19,200円	21,700円	24,800円	28,600円		
同 小国アパート1号	西置賜郡小国町大字兵庫館3-3-9	同	58.0	2	同	12,800円	14,800円	16,900円	19,100円	21,800円	25,200円		
同 2号	同 3-3-8	同	59.4	2	同	13,700円	15,900円	18,200円	20,500円	23,400円	27,000円		

(注) 「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が特定扶養親族である場合には、その特定扶養親族1人につき 200,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。ただし、1の表の「摘要」の欄に「単身可」と記載のある県営住宅については、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者以外の者は、(1)を除く。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む）があること。
- (2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障害の程度が、次のa、b又はcに掲げる障害の種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のあるものがある場合

- a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで
- b 精神障害（知的障害を除く。） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級
- c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が昭和31年4月1日以前に生まれた者であり、かつ、同居親族のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた者又は18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

- a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が国土交通省令で定める程度であるもの
- b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
- c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

3 選考方法

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、心身障害者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯の当選確率を優遇して公開抽選とする。

4 申込期間及び方法

- (1) 申込期間 平成22年12月6日から同月10日まで（受付時間：午前10時から午後5時）（ただし、郵送の場合は平成22年12月10日までの消印のあるものに限り有効とする。）

- (2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先

米沢市金池七丁目1番50号

山形県すまい情報センター 置賜事務所

5 入居の時期 平成23年1月下旬から2月上旬

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県県営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成22年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

名称	所在地	規格		公募戸数	区分	家賃				摘要		
		住宅形式	1戸当たり 住戸専用 面積 平方メートル			収入が 104,000円 以下の者	収入が104,000円 を超え123,000円 以下の者	収入が123,000円 を超え139,000円 以下の者	収入が139,000円 を超え158,000円 以下の者		収入が158,000円 を超え186,000円 以下の者	収入が186,000円 を超え214,000円 以下の者
県営未広アパート1号(C)	鶴岡市末広町23-63	3DK	69.3	1	一般用	22,200	25,700	29,400	33,100	37,900	43,700	3月分の家賃に相当する額
同 未広アパート2号(A)	同 23-62	2LDK	69.3	1	同	22,200	25,700	29,400	33,100	37,900	43,700	
同 川南アパート1号	酒田市若宮町二丁目1-1	2DK	51.2	3	同	15,500	17,800	20,400	23,000	26,300	30,400	
同 川南住宅4号(A)	同 1-4	3K	54.6	4	同	16,600	19,100	21,900	24,700	28,200	32,600	
同 川南住宅4号(B)	同	同	54.6	2	同	16,600	19,100	21,900	24,700	28,200	32,600	
同 こがね住宅1号	同 こがね町一丁目21-1	3DK	63.5	1	同	17,300	20,000	22,900	25,800	29,500	34,000	
同 東泉アパート1号(A)	同 東泉町四丁目15-21	同	61.0	1	同	17,500	20,200	23,100	26,000	29,800	34,300	
同 新橋アパート(B)	同 新橋五丁目5-1	同	68.2	1	同	24,300	28,100	32,100	36,200	41,400	47,700	

(注) 「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が特定扶養親族である場合には、その特定扶養親族1人につき 200,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む）があること。
- (2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障害の程度が、次のa、b又はcに掲げる障害の種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のものがある場合

- a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで
- b 精神障害（知的障害を除く。）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級
- c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が昭和31年4月1日以前に生まれた者であり、かつ、同居親族のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた者又は18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

- a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が国土交通省令で定める程度であるもの
- b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
- c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

3 選考方法

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、心身障害者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯の当選確率を優遇して公開抽選とする。

4 申込期間及び方法

(1) 申込期間 平成22年12月6日から同月10日まで（受付時間：午前10時から午後5時まで）（ただし、郵送の場合は平成22年12月10日までの消印のあるものに限り有効とする。）

(2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先
山形県すまい情報センター（庄内事務所）

5 入居の時期 平成23年2月上旬

平成23年度山形県立高等学校入学者選抜に係る推薦入学者選抜の入学者を次のとおり募集する。

平成22年11月26日

山 形 県 教 育 委 員 会

委 員 長 長 南 博 昭

1 県立高等学校全日制の課程

学 校 名	設 置 学 科	入学定員	募集人員(%)	
山形県立 山形東高等学校	普 通	240	10%程度	
同 山形南高等学校	普 通	240	15%程度	
	理 数	40	20%程度	
同 山形西高等学校	普 通	240	15%程度	
同 山形北高等学校	普 通	200	15%程度	
	音 楽	40	40%	
同 山形工業高等学校	工 業	機 械 シ ス テ ム	80	35%程度
		電 子 シ ス テ ム	40	35%程度
		情 報 シ ス テ ム	40	35%程度
		建 築 シ ス テ ム	40	35%程度
		環 境 シ ス テ ム	40	35%程度
同 山形中央高等学校	普 通	200	15%程度	
	体 育	80	70%程度	
同 上山明新館高等学校	普 通	200	20%	
	農 業	食 料 生 産	40	40%
	商 業	情 報 経 営	40	40%
同 天童高等学校	総 合	160	30%程度	
同 山辺高等学校	家 庭	食 物	40	35%程度
		福 祉	40	35%程度
		看 護	看 護	40
同 寒河江高等学校	普 通	200	15%程度	

	農 業	果 樹 園 芸	40	40%	
同 寒河江工業高等学校	工 業	機 械	40	35%程度	
		電 子 機 械	40	35%程度	
		情 報 技 術	40	35%程度	
		土 木	40	35%程度	
同 谷地高等学校	普 通		120	20%	
同 左沢高等学校	普 通		120	15%程度	
同 村山農業高等学校	農 業	農産システム	40	35%程度	
		園芸サイエンス	40	35%程度	
		環境クリエイト	40	35%程度	
同 楯岡高等学校	普 通		200	15%程度	
同 東根工業高等学校	工 業	機械システム	40	40%	
		総合技術	自動車専攻	20	40%
			デザイン専攻	20	40%
		電子システム	40	40%	
	家 庭	生活クリエイト	40	40%	
同 北村山高等学校	総 合		160	20%程度	
同 新庄北高等学校	普 通		200	10%程度	
最 上 校	普 通		40	15%程度	
同 新庄南高等学校	普 通		120	10%程度	
	商 業	総合ビジネス	40	20%程度	
同 新庄神室産業高等学校	農 業	生物生産	40	35%程度	
		生物環境	40	35%程度	
	工 業	機械システム	40	35%程度	

			電 気 シ ス テ ム	40	35%程度
			環 境 デ ザ イ ン	40	35%程度
同	金 山 高 等 学 校	普 通		80	10%程度
同	真 室 川 高 等 学 校	普 通		80	15%程度
同	米 沢 興 譲 館 高 等 学 校	普 通		160	10%程度
		理 数		40	20%程度
同	米 沢 東 高 等 学 校	普 通		160	15%程度
同	米 沢 工 業 高 等 学 校	工 業	機 械	80	35%程度
			生 産 シ ス テ ム		
			電 気	80	35%程度
			意 匠 情 報		
			建 築	80	35%程度
			環 境 工 学		
同	米 沢 商 業 高 等 学 校	商 業	総 合 ビ ジ ネ ス	80	35%程度
			国 際 ビ ジ ネ ス	40	35%程度
			情 報 ビ ジ ネ ス	40	35%程度
同	置 賜 農 業 高 等 学 校	農 業	生 物 生 産	40	35%程度
			園 芸 活 用	40	35%程度
			環 境 緑 地	40	35%程度
	飯 豊 分 校	農 業	農 業	40	35%程度
同	南 陽 高 等 学 校	普 通		200	15%程度
同	高 畠 高 等 学 校	総 合		120	25%程度
同	長 井 高 等 学 校	普 通		200	15%程度
同	長 井 工 業 高 等 学 校	工 業	機 械 シ ス テ ム	40	35%程度

			電子システム	40	35%程度
			環境システム	40	35%程度
			福祉情報	40	35%程度
同	荒砥高等学校	普通		80	15%程度
同	小国高等学校	普通		80	15%程度
同	鶴岡南高等学校	普通		160	10%程度
		理数		40	10%程度
同	鶴岡北高等学校	普通		200	15%程度
同	鶴岡工業高等学校	工業	機械システム	40	40%
			生産システム	40	40%
			電気電子システム	40	40%
			情報通信システム	40	40%
			建築システム	40	40%
			環境システム	40	40%
同	鶴岡中央高等学校	普通		120	15%程度
		総合		160	35%程度
同	加茂水産高等学校	水産	海洋技術	40	40%
			海洋資源	40	40%
同	庄内農業高等学校	農業	生物生産	40	40%
			園芸科学	40	40%
			生物環境	40	40%
同	山添高等学校	普通		80	15%程度
同	庄内総合高等学校	総合		120	40%
同	酒田東高等学校	普通		200	10%程度

同	酒田西高等学校	普通		200	15%程度
同	酒田商業高等学校	商業	国際経営	120	35%程度
同	酒田工業高等学校	工業	機械	40	40%
			電子機械	40	40%
			エネルギー技術	40	40%
			環境技術	40	40%
同	酒田北高等学校	普通		40	15%程度
同	遊佐高等学校	普通		80	20%

2 県立高等学校定時制の課程

学 校 名	設 置 学 科	入 学 定 員		募 集 人 員 (%)
		午 前	40	
山形県立 霞城学園高等学校	普通	午 後	40	15%程度
		夜	40	15%程度
同	米沢工業高等学校	工業 産 業	40	30%程度
同	鶴岡工業高等学校	工業 工業技術	40	40%

(注) 新庄北高等学校定時制及び酒田商業高等学校定時制においては、推薦入学者選抜を実施しない。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年11月26日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
医療用リニアックシステム 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県立中央病院経営戦略課用度係
山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2623
- 3 落札者を決定した日 平成22年9月29日
- 4 落札者の名称及び所在地
日本電子応用株式会社
東京都江戸川区東小松川四丁目36番5号
- 5 落札金額 240,345,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成22年8月13日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年11月26日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
泌尿器レーザーシステム 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県立中央病院経営戦略課用度係
山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2623
- 3 落札者を決定した日 平成22年9月29日
- 4 落札者の名称及び所在地
株式会社 コーア
山形市松波一丁目12番15号
- 5 落札金額 45,129,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成22年8月13日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年11月26日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
マルチスライスCT装置賃貸借（保守付） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県立中央病院経営戦略課用度係
山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2623
- 3 落札者を決定した日 平成22年9月29日
- 4 落札者の名称及び所在地
東芝医用ファイナンス株式会社
東京都文京区本郷三丁目15番2号
- 5 落札金額 5,288,640円（1ヶ月当たり）
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成22年8月13日